

提 供 日 2025/09/18
タイトル 中小企業等収益力向上事業費補助金（米国関税対応
枠）再募集のお知らせ【9/26(金)10:00から】
担 当 経済産業部 商工業局商工振興課
連 絡 先
TEL 054-221-2512



**米国関税措置の影響を受ける中小企業者等を支援します！
～中小企業等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）再募集～**

県では、米国関税措置による経営環境の変化を受けて、現在影響を受けている又は今後影響を受ける見込みがある県内の中小企業者等が行う新たな取組を支援します。

9月26日（金）10:00から再募集の受付開始

1 補助金の概要

補助金名	令和7年度中小企業等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）
補 助 対 象 者	県内の中小企業者等で以下の要件を満たす事業者 (1) 米国関税措置の影響を受けている、又は今後受ける見込みがある (2) 米国へ輸出している若しくは米国から輸入している、又は今後その予定がある ※当初募集で不採択となった事業者の方も再度応募可能
補助対象事業	米国関税措置に対応するための、販路拡大や新商品開発、生産性向上等の新たな取組 ※米国関税措置への対応を目的としていない事業は補助対象外 (例) 米国に向けて新製品を開発・販売 など
補 助 額	上限300万円（下限50万円）
補 助 率	補助対象経費（税抜）の1/2以内（千円未満切捨）
補助事業期	交付決定日から令和8年3月20日（金）まで
募集期間	令和7年9月26日（金）10時～令和7年10月27日（月）17時
応募方法	・ふじのくに電子申請サービスから応募 ・応募様式等は県商工振興課ホームページからダウンロードできます。 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shienhojokin/1077292.html

2 問い合わせ先

静岡県経済産業部商工業局商工振興課
TEL:054-221-2512